

# 1 単位互換制度について

単位互換制度とは、他大学の科目を履修し、それを自分の所属する大学の単位として認定してもらうという制度です。秋田県では、県内の12の高等教育機関（大学、短期大学、高等専門学校のこと。以下、「大学」という。）が協定を結び、意欲のある学生のみなさんに多様な学習の機会をもってもらおうと、単位互換を実施しています。

単位互換を希望する学生は、協定に参加している他の大学が提供する「単位互換履修対象科目」を、特別聴講学生として無料で履修することができます。特別聴講学生が他大学で履修できる単位数は最大12単位です。

自分の専攻を深めたい人、自分の大学にない分野の科目を学んでみたい人、知的興味の幅を広げてみたい人などは、是非この制度を活用して、キャンパスライフをさらに充実したものにしてください。

## 《協定参加校》

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ○秋田大学         | ○秋田県立大学      |
| ○国際教養大学       | ○ノースアジア大学    |
| ○秋田看護福祉大学     | ○日本赤十字秋田看護大学 |
| ○秋田公立美術工芸短期大学 | ○秋田栄養短期大学    |
| ○聖霊女子短期大学     | ○日本赤十字秋田短期大学 |
| ○聖園学園短期大学     | ○秋田工業高等専門学校  |

## 2 履修に関するQ & A

### ①誰が出願できますか？

単位互換制度に参加している大学・短大・高専の学生であれば、誰でも出願できます。

ただし、入学した年度の前期に開講される科目は受講できません。

### ②どこで授業が受けられるのですか？

履修する授業科目によって、その科目を開講している大学またはカレッジプラザで受講します。移動のための交通手段は各自で対応する必要があるので、キャンパス間の移動に無理がないか注意してください。また、移動に際しては、事故のないよう気を付けてください。

### ③どんな授業があるのですか？

単位互換の対象科目は毎年度毎学期見直されます。今学期開講される科目は「単位互換履修対象科目一覧」に載っています。授業の詳細については、シラバスを参照してください。

### ④授業料は必要ですか？

無料です。ただし、実習や演習にかかる費用が別途必要になる場合があります。

### ⑤何単位まで履修できますか？

最大で12単位です。ただし、卒業に必要な単位として認められる単位数は、各大学によって異なるので注意してください。

### ⑥特別聴講学生とは何ですか？

みなさんが単位互換制度を利用して他大学の授業を受ける場合、その授業科目が開講されている期間は科目開設大学の「特別聴講学生」となります。これは、「特定の科目を履修する学生」のことで、科目開設大学内の履修に必要な施設・設備（図書館、食堂など）を利用することもできます。









特別聴講学生として学生証が交付される大学もあるので、各科目開設大学の指示に従ってください。

## ⑦ どうすれば履修できますか？

履修を希望する学生は、「単位互換協定に基づく特別聴講学生入学願」により出願してください。出願受付は所属大学の担当窓口で行います。入学願は科目開設大学に送付され、出願者多数の場合は選考が行われます。履修が許可されると所属大学を通じて本人に通知されます。

詳しくは、「3 履修・単位認定の流れ」をご覧ください。

### 3 履修・単位認定の流れ

- ①書類の配布・・・履修を希望する学生は、自分の所属大学の担当窓口で「単位互換履修対象科目一覧」を受け取ってください。
- 
- ②科目の選択・・・「単位互換履修対象科目一覧」とシラバスを参考に、交通手段なども考慮のうえで受講したい大学、科目を選んでください。
- 
- ③入学願の提出・・・「単位互換協定に基づく特別聴講学生入学願」を所属大学の担当窓口提出してください。
- 
- ④選考・・・提出された入学願は、所属大学を通じて科目開設大学へ送付され、出願者多数の場合は選考されます。
- 
- ⑤仮受講・・・出願して履修許可の通知があるまでに授業が開始される場合には、その科目を仮受講することができます。
- 
- ⑥履修許可の通知・・・科目開設大学から、所属大学を通じて出願者へ通知されます。
- 
- ⑦履修開始・・・履修する科目の開講期間に限り、「特別聴講学生」として履修します。
- 
- ⑧試験・・・科目開設大学の日程および規則に従って、試験などが実施されます。科目開設大学の試験と所属大学の試験が重なった場合は、科目開設大学の試験を優先してください。所属大学では追試験等の措置を受けることになります。
- 
- ⑨単位の認定・・・成績が科目開設大学から所属大学へ通知され、所属大学の単位として認定されます。

## 4 注意事項

### ①休講・補講・教室変更などの連絡

休講などの連絡は科目開設大学および所属大学の掲示板に掲示しますので、各自で確認してください。

### ②単位互換制度や授業内容についての質問

単位互換制度については、所属大学の担当窓口にお問い合わせください。

授業科目に関しては、科目開設大学の連絡先まで問い合わせてください。

### ③卒業年次の方へ

卒業年次の学生で、履修を希望する科目が卒業に必要な単位となる場合は、成績確定の時期が各大学によって異なることに充分注意してください。

## 5 「単位互換履修対象科目一覧」の見方

①	②			③	④	⑤	⑥	⑦	
No.	ページ	授業科目名	担当教員	単位数	学期	受入数	開講学部等	曜日／時限	備考

①各大学の科目の通し番号です。

②シラバスのページ数と対応しています。

③その科目を履修し、試験等に合格した場合に授与される単位数です。

④その科目が開講される時期です。

⑤その科目を履修することができる特別聴講学生の数です。

⑥科目開設大学内でその授業科目を開講している学部などです。

⑦開講される曜日と時限です。授業時間については各大学の情報ページで確認してください。

